

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年8月7日

【四半期会計期間】 第76期第1四半期(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

【会社名】 オルガノ株式会社

【英訳名】 ORGANO CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 内 倉 昌 樹

【本店の所在の場所】 東京都江東区新砂1丁目2番8号

【電話番号】 03(5635)5105

【事務連絡者氏名】 経営統括本部 経理部長 安 藤 実

【最寄りの連絡場所】 東京都江東区新砂1丁目2番8号

【電話番号】 03(5635)5105

【事務連絡者氏名】 経営統括本部 経理部長 安 藤 実

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第75期 第1四半期 連結累計期間	第76期 第1四半期 連結累計期間	第75期
会計期間	自 2019年4月1日 至 2019年6月30日	自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高 (百万円)	20,149	19,585	96,515
経常利益 (百万円)	1,367	382	9,929
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失() (百万円)	807	58	7,162
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	824	203	7,029
純資産額 (百万円)	55,113	59,998	60,857
総資産額 (百万円)	103,176	95,963	101,448
1株当たり四半期(当期)純利益又は四半期純損失() (円)	70.68	5.12	626.05
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	53.3	62.4	59.9

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 役員向け株式交付信託が保有する当社普通株式を、1株当たり四半期(当期)純利益又は四半期純損失の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大に伴い、当連結会計年度の第1四半期（2020年4-6月）は、国内・世界経済とも大きく混乱する中で推移いたしました。当社グループを取り巻く主要な市場の動向については、電子産業分野ではテレワークの拡大などを背景に半導体関連の需要が底堅く推移し、特に台湾では先端半導体向けの積極投資が続くなど、設備投資・生産水準とも堅調に推移しております。一方、一般産業分野では全般的に設備投資を抑制・延期する動きがみられており、特に影響の大きい自動車や外食などの業種においては機能商品の販売にも影響がみられました。また、電力・上下水分野では電力関連の設備投資や規模の大きなメンテナンス等を抑制する動きがみられたものの、上下水関連では大きな影響は生じておりません。

この結果、当第1四半期連結累計期間における業績は、受注高27,057百万円（前年同期比38.7%増）、売上高19,585百万円（同2.8%減）となり、第1四半期末の繰越受注残高については75,003百万円（同27.5%増）となりました。また利益面については、営業利益339百万円（同74.0%減）、経常利益382百万円（同72.0%減）、親会社株主に帰属する四半期純損失58百万円（前年同期は親会社株主に帰属する四半期純利益807百万円）となりました。

セグメント別の業績は次のとおりであります。

[水処理エンジニアリング事業]

当事業の受注動向につきましては、一般産業分野で設備投資の抑制・延期の動きがみられたことで国内・東南アジアでプラント部門の受注が減少いたしました。電子産業分野において、国内のプラント部門・ソリューション部門が堅調に推移したことに加え、台湾における先端半導体向けの積極的な設備投資や、前期に米中摩擦の影響で大きく落ち込んだ中国での半導体関連の投資回復などによって大きく拡大いたしました。また電力・上下水分野では電力向けのメンテ案件で一部発注時期を延期する動きがみられたものの、上下水向けの大型案件を受注したことでほぼ前年同期並の受注高を確保しております。この結果、受注高は22,563百万円（前年同期比49.7%増）となりました。

売上高の動向につきましては、電子産業分野において一部のメンテナンス工事で実施時期の延期がみられたほか、前期からの繰越受注残となっている半導体関連の大型プロジェクトの工事進捗が本格化していないことなどから、大型案件の売上計上があった前年同期と比較して売上が減少いたしました。一般産業分野では前期に受注した国内案件の売上が伸長したものの、東南アジア向けの売上が減少しほぼ前年同期並の結果となりました。また、電力・上下水分野は国内のソリューション案件を中心に堅調に推移し、前年同期を若干上回る売上を計上しております。この結果、売上高は15,257百万円（同2.0%減）となりました。

一方利益面では、前年同期は比較的採算性の良い案件やコストダウン効果の大きかった案件の売上が集中したことと比べ、当期は電子産業分野を中心に受注環境等の影響で利益率が低下したことにより営業利益201百万円（同81.8%減）となりました。

〔機能商品事業〕

当事業におきましては、自動車産業や外食産業向け、検診や一般診療など医療機関向けの販売が、新型コロナウイルスの感染拡大の影響を大きく受けて減少いたしました。電子産業向けの水処理薬品の販売が堅調に推移したことに加え、除菌・消臭用の微酸性電解水であるオルプラスの販売が好調だったことなどから、受注高4,493百万円（前年同期比1.2%増）、売上高4,327百万円（同5.4%減）となりました。

一方、利益面に関しましては、国内外の営業体制の強化や新商品・新技術に向けた開発投資の拡大等によるコストの増加などが影響し、営業利益138百万円（同30.2%減）となりました。

(2) 財政状態の状況

（資産）

当第1四半期連結会計期間末における資産の残高は、前連結会計年度末に比べ5,485百万円減少し、95,963百万円となりました。これは主に、仕掛品を中心としたたな卸資産2,041百万円の増加に対し、現金及び預金4,439百万円、受取手形及び売掛金2,519百万円の減少によるものであります。

（負債）

当第1四半期連結会計期間末における負債の残高は、前連結会計年度末に比べ4,625百万円減少し、35,964百万円となりました。これは主に、短期借入金3,524百万円の増加に対し、支払手形及び買掛金3,216百万円、その他の流動負債2,361百万円の減少によるものであります。

（純資産）

当第1四半期連結会計期間末における純資産の残高は、前連結会計年度末に比べ859百万円減少し、59,998百万円となりました。これは主に、配当金の支払等に伴う利益剰余金714百万円の減少によるものであります。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発費の総額は507百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	25,392,000
計	25,392,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2020年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2020年8月7日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	11,589,925	11,589,925	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株であり ます。
計	11,589,925	11,589,925		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年6月30日	-	11,589	-	8,225	-	7,508

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2020年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 82,700		
完全議決権株式(その他)	普通株式 11,455,500	114,555	
単元未満株式	普通株式 51,725		
発行済株式総数	11,589,925		
総株主の議決権		114,555	

- (注) 1 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社保有の自己株式93株が含まれております。
 2 「完全議決権株式(その他)」の欄には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式53,800株(議決権の数538個)が含まれております。なお、当該議決権538個は、議決権不行使となっております。

【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) オルガノ株式会社	東京都江東区 新砂1丁目2番8号	82,700		82,700	0.71
計		82,700		82,700	0.71

(注) 役員向け株式交付信託が保有する当社株式(53,800株)は、上記自己保有株式には含まれておりません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2020年4月1日から2020年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	13,772	9,332
受取手形及び売掛金	36,783	34,263
電子記録債権	1,590	2,009
リース投資資産	11,752	11,262
商品及び製品	5,710	5,845
仕掛品	2,728	4,632
原材料及び貯蔵品	1,392	1,394
その他	2,448	2,174
貸倒引当金	98	95
流動資産合計	76,078	70,818
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	17,909	17,895
減価償却累計額	12,562	12,635
建物及び構築物(純額)	5,347	5,259
機械装置及び運搬具	5,697	5,664
減価償却累計額	4,974	4,993
機械装置及び運搬具(純額)	722	671
土地	12,284	12,273
建設仮勘定	98	95
その他	5,088	5,124
減価償却累計額	4,245	4,300
その他(純額)	842	824
有形固定資産合計	19,296	19,124
無形固定資産	1,113	1,122
投資その他の資産		
投資有価証券	1,553	1,531
繰延税金資産	3,037	3,008
その他	780	768
貸倒引当金	411	411
投資その他の資産合計	4,959	4,897
固定資産合計	25,369	25,144
資産合計	101,448	95,963

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	14,381	11,164
短期借入金	7,644	11,168
未払法人税等	1,959	371
前受金	1,543	1,559
賞与引当金	1,339	536
製品保証引当金	324	499
工事損失引当金	64	108
役員株式給付引当金	105	131
その他の引当金	10	6
その他	4,866	2,505
流動負債合計	32,240	28,052
固定負債		
長期借入金	2,095	1,800
繰延税金負債	9	-
退職給付に係る負債	6,153	6,033
その他	91	79
固定負債合計	8,349	7,912
負債合計	40,590	35,964
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,225	8,225
資本剰余金	7,508	7,508
利益剰余金	46,081	45,367
自己株式	537	538
株主資本合計	61,277	60,562
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	143	149
為替換算調整勘定	178	340
退職給付に係る調整累計額	525	497
その他の包括利益累計額合計	560	688
非支配株主持分	140	123
純資産合計	60,857	59,998
負債純資産合計	101,448	95,963

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)
売上高	20,149	19,585
売上原価	14,791	15,315
売上総利益	5,358	4,270
販売費及び一般管理費	4,053	3,930
営業利益	1,305	339
営業外収益		
受取利息	9	5
受取配当金	12	13
受取保険金	9	96
持分法による投資利益	73	-
その他	6	8
営業外収益合計	111	124
営業外費用		
支払利息	34	22
為替差損	11	31
貸倒引当金繰入額	1	-
持分法による投資損失	-	25
その他	1	1
営業外費用合計	48	81
経常利益	1,367	382
特別利益		
固定資産売却益	0	2
特別利益合計	0	2
特別損失		
固定資産廃棄損	1	0
施設利用権評価損	-	0
特別損失合計	1	0
税金等調整前四半期純利益	1,366	383
法人税等	558	437
四半期純利益又は四半期純損失()	807	54
非支配株主に帰属する四半期純利益	0	4
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()	807	58

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
四半期純利益又は四半期純損失()	807	54
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	25	6
繰延ヘッジ損益	0	-
為替換算調整勘定	21	183
退職給付に係る調整額	21	27
持分法適用会社に対する持分相当額	1	0
その他の包括利益合計	16	149
四半期包括利益	824	203
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	820	186
非支配株主に係る四半期包括利益	4	16

【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	
税金費用の計算	当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税金等調整前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税金等調整前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果になる場合には、税金等調整前四半期純利益に一時差異等に該当しない重要な差異を加減したうえで、法定実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響について)

前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)に記載した新型コロナウイルス感染症の影響に関する仮定について重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 偶発債務

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
従業員の銀行借入金に対する保証債務	2百万円	1百万円
契約履行保証		
オルガノ(ベトナム)CO.,LTD.	23百万円	27百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。

なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
減価償却費	274百万円	288百万円
のれんの償却額	0百万円	-

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	506	44	2019年3月31日	2019年6月28日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金3百万円が含まれております。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年5月12日 取締役会	普通株式	655	57	2020年3月31日	2020年6月11日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金3百万円が含まれております。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)
	水処理エンジ ニアリング 事業	機能商品 事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	15,573	4,575	20,149		20,149
セグメント間の内部売上高又は振替高	0	80	80	80	
計	15,574	4,656	20,230	80	20,149
セグメント利益	1,107	197	1,305		1,305

(注) セグメント利益は、営業利益ベースの数値であり、四半期連結損益計算書の営業利益との間に差異はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)
	水処理エンジ ニアリング 事業	機能商品 事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	15,257	4,327	19,585		19,585
セグメント間の内部売上高又は振替高	0	79	80	80	
計	15,257	4,407	19,665	80	19,585
セグメント利益	201	138	339		339

(注) セグメント利益は、営業利益ベースの数値であり、四半期連結損益計算書の営業利益との間に差異はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失()	70.68円	5.12円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に 帰属する四半期純損失()(百万円)	807	58
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益又 は親会社株主に帰属する四半期純損失()(百万円)	807	58
普通株式の期中平均株式数(千株)	11,423	11,453

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 2. 役員向け株式交付信託が保有する当社普通株式を、1株当たり四半期純利益又は四半期純損失の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(前第1四半期連結累計期間85千株、当第1四半期連結累計期間53千株)。

2 【その他】

2020年5月12日開催の取締役会において、2020年3月31日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり期末配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	655百万円
1株当たりの金額	57円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2020年6月11日

(注) 配当金の総額には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金3百万円が含まれております。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年8月7日

オルガノ株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小林 雅彦 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 桑本 義孝 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているオルガノ株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、オルガノ株式会社及び連結子会社の2020年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。